

## 公共事業評価の答申への対応方針について

令和2年6月5日に岩手県政策評価委員会へ諮問し、同年9月14日に答申を受けた公共事業の再評価について、次のとおり対応方針を決定しましたのでお知らせします。

### 1 対応方針

・「農道整備事業 褒主地区（軽米町）」（農林水産部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

・「林道整備事業 平根山線（陸前高田市）」（農林水産部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

・「広域河川改修事業 二級河川気仙川（陸前高田市、住田町）」（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

・「火山砂防事業 一級河川北上川水系平笠東沢（八幡平市）」（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

・「都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（盛岡市）」（県土整備部所管）

答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。

なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。

### 2 【参考】岩手県公共事業評価専門委員会における審議経過

- ・ 令和2年6月16日 第1回専門委員会（諮問審議）
- ・ 令和2年7月13日 第2回専門委員会（現地調査）
- ・ 令和2年8月31日 第3回専門委員会（継続審議・答申案の検討）

公共事業の再評価の答申への対応方針

内 容	対応方針
<p>令和2年6月5日付け政第46号で諮問のあった公共事業の再評価について、次のとおり答申します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
<p>1 農道整備事業 袋主地区（軽米町）</p> <p>【審議結果】</p> <p>「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>《農林水産部》</p> <p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。</p>
<p>2 林道整備事業 平根山線（陸前高田市）</p> <p>【審議結果】</p> <p>「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>《農林水産部》</p> <p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。</p>
<p>3 広域河川改修事業 二級河川気仙川（陸前高田市、住田町）</p> <p>【審議結果】</p> <p>「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>《県土整備部》</p> <p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。</p>
<p>4 火山砂防事業 一級河川北上川水系平笠東沢（八幡平市）</p> <p>【審議結果】</p> <p>「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>《県土整備部》</p> <p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。</p>
<p>5 都市計画道路整備事業 盛岡駅本宮線（盛岡市）</p> <p>【審議結果】</p> <p>「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。</p>	<p>《県土整備部》</p> <p>答申において評価内容が妥当と認められたことから、事業を継続する。なお、今後の事業実施に当たっては、一層のコスト縮減に努めるとともに、事業効果の早期発現を目指す。</p>